

平成25年11月定例会 県土整備委員会（事前）

平成25年11月26日（火）

〔委員会の概要 企業局関係〕

寺井委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。（13時53分）

議事に入るに先立ち、委員の派遣について、御報告いたします。

さきの委員会以降、私を含め、7名の委員から調査計画書の提出がありました。

内容は、児島委員、川端委員、岸本委員、重清委員及び私が10月31日から2日間、国土交通省及び財務省等を訪問し、高規格幹線道路網の整備等及び取組状況等について、庄野委員が11月6日、東京都にて開催されました東北復興と海岸林の再生セミナーに出席し、海岸防災林の役割や被害、復旧状況等について調査するものであり、内容を確認の上、正副委員長において派遣決定し、許可いたしましたので、御報告しておきます。

なお、議長及び委員長あて、委員派遣調査報告書が提出されておりますことを申し添えておきます。

それでは、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際、企業局関係の11月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①）

- 議案第16号 徳島県工業用水道事業料金等徴収条例の一部改正について

納田企業局長

11月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の県土整備委員会説明資料を御覧ください。

今回、御審議いただきます案件は、徳島県工業用水道事業料金等徴収条例の一部改正についての1件でございます。

まず、1ページをお願いいたします。

改正の理由及び概要でございますが、地方税法の一部が改正され、平成26年1月1日から地方税に係る延滞金の割合が引き下げられることに伴いまして、工業用水の料金に係る延滞金の割合に特例を設けること、延滞金の額の端数処理等に関する規定を設けることとしております。

以上が、11月定例会県議会に提出を予定しております企業局関係の案件でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

寺井委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

ございませんか。

質疑がないようでございますので、それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時56分）